

議案第 6 号

平成 25 年度橋本市農業集落排水事業特別会計補正予算(第 2 号)について

平成 25 年度橋本市農業集落排水事業特別会計補正予算(第 2 号)を、別紙のとおり議会の議決を求める。

平成 25 年 11 月 25 日 提出

橋本市長 木下 善之

平成 25 年度 橋本市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）

平成 25 年度橋本市の農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3,660 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 106,748 千円とする。

2 歳入歳出補正予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の追加）

第 2 条 債務負担行為の追加は、「第 2 表 債務負担行為補正」による。

平成 25 年 11 月 25 日 提出

橋本市長 木 下 善 之

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		78,407	△8,405	70,002
	1 一般会計繰入金	78,407	△8,405	70,002
4 繰越金		1	4,745	4,746
	1 繰越金	1	4,745	4,746
歳入合計		110,408	△3,660	106,748

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 農業集落排水事業費		53,585	△3,660	49,925
	1 農業集落排水事業費	53,585	△3,660	49,925
歳 出	合 計	110,408	△3,660	106,748

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
農業集落排水施設(吉原地区) 維 持 管 理 委 託	平成25年度～平成26年度	2,938千円
農業集落排水施設(山田・出塔地区) 維 持 管 理 委 託	平成25年度～平成26年度	2,733千円
農業集落排水施設(上中・下中地区) 維 持 管 理 委 託	平成25年度～平成26年度	1,625千円
農業集落排水施設(西川地区) 維 持 管 理 委 託	平成25年度～平成26年度	413千円